

どんな準備が必要？なにが変わるの？どんな対応が必要？の疑問を解決！

消費税・改正税法 説明会

平成31年10月1日から消費税率が10%へ引き上げられます。

また、平成32年から所得税の改正が多数あります。早めの心構えと早めの準備がスムーズな対応への第一歩です！この機会に、是非ご参加ください！

開催日時・集合場所

11/14(水)

場所

カルッツかわさき 1階大会議室1
(川崎市スポーツ・文化総合センター)

時間

14:00 ~ 15:30

参加費

無料

定員数

50名
(定員になり次第締切)

講義内容・講師

第1部 消費税概要と軽減税率制度

第2部 平成30年分 所得税の改正のあらまし

川崎南税務署 個人課税指導担当上席 菅由美子 様

お申込み・お問合せ

(一社)川崎南青色申告会 事務局 044-211-0141